平成30年度大磯町教育委員会第12回定例会議事録

1. 日 時 平成31年3月25日(月) 開会時間 午前9時30分 閉会時間 午前11時00分

- 2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4階 第2委員会室
- 3. 出席者 野島 健二 教育長

長 嶋 徹 教育長職務代理者

青 山 啓 子 委員

曽 田 成 則 委員

トーリー 二葉 委員

仲手川 孝 教育部長

佐 野 慎 治 町民福祉部長

佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)

宮 代 千 秋 学校教育課長

瀬 戸 克 彦 子育て支援課長

波多野 昭 雄 生涯学習課長

國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長

佐 藤 聡 生涯学習課図書館長

山 口 友紀子 学校教育課副課長

秋 本 篤 史 (書記)学校教育課教育総務係長

- 4. 欠席者 なし
- 5. 傍聴者 1名
- 6. 付議事項

議案第26号 大磯町立学校に係る部活動の方針について

議案第27号 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部改正 について

議案第28号 教育委員会事務職員及び教育施設等の職員の人事異動について

7. 協議事項

協議事項第1号 給食食材の放射性物質濃度の測定について

8. 報告事項

報告事項第1号 教育長職務代理者の指名について

報告事項第2号 平成31年第1回(3月)大磯町議会定例会について

報告事項第3号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につい て

報告事項第4号 いじめの重大事態に係る調査報告について

報告事項第5号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

9. その他

(開 会)

教育長) それでは、ただいまから、平成30年度大磯町教育委員会第12回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項が3件、協議事項が1件、報告事項5件でございます。

本日は5名全員、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えましたら、 大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したい と思います。

(平成30年度第11回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成30年度第11回定例会議事録」は、1ページから20ページに記載のと おりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成30年度第11回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、2月定例会開催後の平成 31 年 2 月 22 日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

2月14日から始まりました3月議会定例会は、2月22日に総括質疑、2月25日、26日に一般質問、3月5日、7日に教育委員会関係の予算特別委員会が行なわれ、3月18日に閉会いたしました。平成31年度予算につきましては、提案どおり可決されました。議会審議の概要につきましては、後ほど事務局より報告いたします。

3月6日、小・中学校、幼稚園、保育園において、シェイクアウトおおいそ「学校いっせい防災行動訓練」を実施しました。

3月11日、大磯・国府両中学校で卒業式が行われました。その後、生沢分校、 各小学校、幼稚園及び保育園におきましても、卒業式・修了証書授与式・卒 園式が行われました。教育委員の皆様にはお忙しい中、ご参列いただきまし てありがとうございました。その他の諸行事につきましては執行状況表のと おりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、2月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要な ものに関すること、専決した事項に関すること、その他についての報告は特 にございません。

本日の報告は、以上でございます。

教育長) それでは、議事に入ります。本日の議事進行につきましては、議案第28号が人事案件、そして、報告事項第4号が個人の情報などに関わる案件となりますので、はじめに議案第26号、議案第27号について審議し、次に、協議事項第1号、続いて、報告事項第1号から第3号、そして第5号の4件を扱い、最後に、議案第28号、報告事項第4号の順で審議を進めてまいりたいと思います。ご協力をお願いします。

議案第26号 大磯町立学校に係る部活動の方針について

学校教育副課長) 議案第 26 号、大磯町立学校に係る部活動の方針について、ご説明 申し上げます。

このことにつきましては、平成 30 年 3 月、スポーツ庁において「運動部活動の在り方に関するガイドライン」が策定され、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されることを目指すこととなり、都道府県は「運動部活動の在り方に関する方針」を、学校設置者は「設置する学校に係る運動部の活動方針」をそれぞれ策定することとなりました。

また、平成 30 年 12 月には、文化庁において「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、それまで「運動部ガイドライン」に準じた取扱いとなっていた運動部以外の全ての部活動においても文化部ガイドラインに則り、適切な対応をとることとなり、都道府県は「文化部活動の在り方に関する方針」を、学校設置者は「設置する学校に係る文化部活動の方針」をそれぞれ策定することとなりました。そこで、大磯町では、適正な部活動の運営に向けて、平成 30 年に「大磯町立学校部活動等検討委員会」を設置しました。そして、運動部・文化部ガイドライン及び神奈川県教育委員会が策定した「神奈川県の部活動の在り方に関する方針」を参考に町検討委員会で検討し、本方針を策定しました。

なお、町立小学校において、学校教育の一環として行われている活動についても本方針の基準を適用するものとします。内容につきましては、案にございますとおり、国や県のガイドライン、及び方針に準じたものとなっております。特に、4ページにございますように、4 適切な休養日を設定し、また、お戻りいただきまして、3ページ、(キ)教師の働き方改革についても示した内容となっております。本日の定例会でお認めいただいた後は、来年度中に学校・家庭・地域で十分にこの方針を理解し、内容を共有しながら、すすめてま

いります。大磯町立学校に係る部活動の方針の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

質疑応答)

- 青山委員) 部活動については、いろいろ問題があるということをマスコミ等で流れるようなこともありましたし、子どもたちの負担になっているということもありながら、子どもたちの成長にとっては、縦割りの人間関係の中で、生涯にわたる友人ができたり、色々な経験ができたりする重要な役割がある部分だと思います。2年ほど前、大磯中学校の地区懇談会で、この部活動のことがテーマになって、地域の方たち生徒たちが集まってお話を聞いたことがありました。その時に実際に指導している先生の体験などを来ている方たちとお話している中で、未経験の種目について部活動を持たされた時の苦労ですとか、いわゆる学校業務と部活動指導との兼ね合いの難しさということを熱心にお話しいただいたことを今でも思っております。そこで、経験のない部活動を持たされるという負担の窮状を述べられていました。2ページの運営にかかる体制の部分かと思うのですが、部活動顧問を決定するにあたっては何か、目安みたいなものが学校に在るのでしょうか。
- 学校教育課副課長) やはり、全員の先生が自分が経験した部活を持つことはかなり難しいことと思います。そうなりますと今は全員が顧問を持つという形をとっている以上、やはり自分が今まで経験したことが無い部活動を受け持つということが生じてきます。特に運動系の部活動、運動部に関わって今まで自分がやったことが無い種目を担当するということはやはり、例えば体育科の教員に聞いてみるとか自分自身で本やDVDで勉強するとか、かなり苦労はあるかと思います。特に目安はありませんが、やはりその学校に赴任してきて。子どもたちのためにやろうという気持ちや思いで、毎年決まってきているのが現状だとは思っております。
- 青山委員) 生徒にとって、どのような部活動に入るのかという観点、先生の負担はも ちろん、増すことかとは思うのですが、子どもたちにとってという部分で、 顧問の決定ですとか活動の日程等についても考慮していただきたいと思いま す。
- 長嶋委員) 現状の部活動の活動の実態と、ここに設定される適切な基準、週2日以上、 平日は一日2時間、休日は3時間、これをみると実態とはかなり大きく離れ た活動しているような実態があると思います。その当たり伺いたいと思いま す。
- 学校教育課副課長) 今長嶋委員がおっしゃったように、現在行われている活動時間の 実態と、方針の案として出されている活動とは、やはりまだ差があるなとい うふうには、部活によりますけれども、差がございます。ただ、これだけ国 や県それから、町でもこのように方針を策定して進めていくわけですので、 そこで、今やっていることを学校全体で見直して、部活動の中で見直して、 保護者等との理解をいただきながらやはり来年度は時間がかかるかもしれま せんが、すり合わせていくことは必要かなと思います。
- 曽田委員) この問題は、多少文科省が遅れていた気もするのですが、その整合性が今後これからどうなっていくかは十分ではございませんが、監督とかコーチを

外部に依存することもありうるのですが、そのあたりについては、この町としてどのように考えていられるのか教えてください。

- 学校教育課副課長)いまでも地域指導者ということでOB保護者、かつて自分の子どもさんが関わっていたとか、そういった方が、学校に来てくださって熱心に細やかな指導してくれています。ただ、試合に責任を持って連れて行ってくださるというわけでは無く、なかなか町としては整備が進んでいないところで、もちろん期待はしております。ただ、そこまでやって下さる方が学校に配置できるかどうか、今のところこれからということです。
- 曽田委員) 同じことなのですが、結局「責任の問題」が出てくるわけですね。交通 の問題や、それら責任の問題がでてくるので、そういったことをどこまで、 そのようにしていくかは、監督・コーチにとっても非常に問題になってくる と思いますので、そのあたりが整理つかない限りは皆さんなかなか乗って来られない部分があると思うので、責任だけ押し付けられるということもあり うる。新聞沙汰になりたくない人も中にはおりますから、その辺ははっきりしておいた方が、良いと思います。その辺をよろしくお願いいたします。
- 教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第26号について、 原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第19号「平成31年度大磯町教育委員 会基本方針について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

議案第27号 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部改正 について

生涯学習課図書館長) 付議事項議案第27号、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部改正について説明いたします。

最初に訂正がございます。説明資料鑑の資料の三段目、大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則(現行)のページ数が6から7となっておりますが、6から10の間違いでございます。大変お手数ですが、訂正をお願いいたします。では、説明資料の1ページをご覧ください。改正概要といたしましては、大磯町立図書館の館外利用登録カード記入欄の見直し及び会議室等申請書の記入事項の簡素化を図るため、所要の改正を行うものです。改正内容につきましては、2ページの新旧対照表をご覧ください。館外利用登録カードにつきましては、うまれたひ欄の元号及び右下の登録館欄から移動図書館を削除します。次に、郵便番号を記号から漢字表記にし、でんわ欄からは市外局番の04を削除します。

また、下段に住所確認欄を加えます。続きまして3ページをご覧ください。 大磯町立図書館使用承認・使用料 (減額・免除)申請書」につきましては、 図書館の会議室等の申請書にあたるものです。

まず、申請書からは代表者名、代表者住所、代表者連絡先、連絡者住所の 記入欄を削除して、申請者の負担を軽減するとともに、申請書と次の4ページの承認書の様式を整え、複写式による事務処理の簡素化を図ります。併せ て、5ページの「使用料還付申請書」の変更を行います。施行日は、平成 31年4月1日となります。

参考資料として、6ページ以下に現行の条例施行規則を添付しておりま す。説明は以上になります。ご審議ほどよろしくお願いいたします。

質疑応答)

- トーリー委員) 第1号様式、生まれた日年だけになったが、西暦・和歴入れなくて よいのでしょうか。人によって「昭和」と書いたり、そういう方がいらっし ゃるかと思ったものです。
- 生涯学習課図書館長) 元号を削除するということですが、次の元号の発表もまだないという段階でございますが、記入する方によって、元号やアルファベットの略であるとか、西暦で記入される方もいらっしゃるかと思います。どちらでも、それは記入者に任せまして入力する画面においてはシステム上特に問題ではなく、入力できます。
- 青山委員) 今の同じ様式のところなのですが、新しい方に住所確認欄が新たにある のですが、これが無いことで何か問題はなかったのですか。
- 生涯学習課図書館長) 特に問題はございませんでしたが、今まで現行の様式の欄外に同じようなチェック欄をつくっておりまして、少し見づらかったということということもありましたので、改めて様式の中に書き加えているところです。住所確認をする時に、いろいろと判断に迷うものを持ってこられる方がいらっしゃいます。通常だと健康保険証とか運転免許証を持ってこられる方が多いのですが、たまたまそれらの住所変更をされてなかったので、例えば水道料金の領収書であるとか、現住所の判る書類を持って来られる方がいらしたので、窓口でそれらを示されて、待たせるよりはある程度さらりとしてしまうことによって、速やかに登録ができるということで、従来は欄外には作っておったのですが、改めてここで様式変更に伴って加えるものでございます。
- 教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第27号について、 原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第27号「大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

協議事項第1号 給食食材の放射性物質濃度の測定について

学校教育課長) 協議事項第1号、給食食材の放射性物質濃度の測定についてご説明いたします。協議資料の1ページをお開きください。測定開始の経緯につきましては、平成24年9月以降から平成29年度までの状況については、これまでご説明してきましたとおりであります。平成30年4月からの給食につきましては、平成29年10月16日から休止している中学校を除く小学校及び保育園の関係になりますが、昨年、平成30年3月の教育委員会定例会でご協議

をいただき、3ヶ月に1回、1週間分の検査に変更して実施してきました。 平成30年度の測定結果は、資料2ページの別紙のとおりで、同様の結果を町ホームページにも公表しています。すべての測定結果は不検出、基準値以下でありました。

次に今後の測定(案)についてです。市場に流通している食材は安全が確認されていることを前提としつつも、子どもたちの健康を守り、保護者の方々の不安等を軽減するために給食食材の放射性物質濃度の検査を実施してきたところですが、これまでの検査結果は、すべて放射性物質濃度が基準値以下であることから、現在の学校給食においては児童の健康は守られていることが確認されており、保護者の方々の不安も軽減されていると考えられます。

そこで、今後の測定についての提案になりますが、このような状況も踏まえて、平成31年度以降は休止していくこととしていきます。しかしながら、今後、状況が変化した際には、検査の実施回数や方法について再考し、再開していきたいと考えております。説明につきましては、以上です。ご協議をよろしくお願いいたします。

質疑応答)

- 曽田委員) このことについては良いタイミングで、良い結論が出たと思います。
- 青山委員) 本当にタイミングという点では、これだけ年数が経って、安全が確認されていますし、非常に神経を使いながら測定を続けてきたと思います。今回このような測定をしなくてはいけない状況というのは、たくさんの都道府県がそういう立場に立たされたのですけれども、そういう経験が今後万が一、こういう問題が万が一起きた場合にも、すぐ対応できると思いますし、一度休止するというのもよいのではないかと思います。
- 長嶋委員) 状況の変化とはどのようなことを想定していますか。もしあれば聞かせていただきたい。
- 学校教育課長) 状況の変化とは以前も色々、福島第一原発の事故がございました。 今後このようなことがあって欲しくはないことですが、このようなことが起 きた際には、状況の変化ということで対応していきたいと思っております。
- 教育部長) 補足させていただきますと、今モニタリングポストということで放射能 の測定がされております。具体的には子のモニタリングポストの数値に大き な変化が出た場合には、これはまた何らかの状況の変化があったとみなしま して、必要な対応をとるというものでございます。このあたりのモニタリン グポストは茅ケ崎ですね。
- トーリー委員) まだ先になりますが、中学校給食が始まった時、そのあたりでまた、 どうしようかという話が出てくる可能性がありますので、そのあたりはどの ように考えておりますでしょうか。
- 学校教育課長) また中学校給食が始まる時期になりましたら、その都度、小学校、中学校、保育園全体を通しまして考えていくことと考えております。
- トーリー委員)よろしくお願いいたします。

報告事項第1号 教育長職務代理者の指名について

学校教育課長) 報告事項第1号 教育長職務代理者の指名について、ご報告いたします。報告資料の裏面をご覧ください。現在、平成29年2月17日付けで

教育委員となられた長嶋徹委員が、昨年4月1日から1年間の任期で、教育長から教育長職務代理者に指名されております。教育長職務代理者の職の任期については、原則1年程度を目安とし、年度を一つの区切りとして、任期は4月1日から翌年3月31日として整理していくこととしており、長嶋委員におかれましては、教育長職務代理者としての任期が本年3月31日で満了となります。

そこで、4月1日以降の教育長職務代理者につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第2項の規定に基づき、本日、平成 31 年3月25日に、トーリー二葉委員が教育長から指名されたことについて、ご報告いたします。

なお、任期は、平成 31 年4月1日から平成 32 年3月 31 日の1年間と しております。報告は、以上です。

質疑応答) なし

報告事項第2号 平成31年第1回(3月)大磯町議会定例会について

教育部長) 平成31年第1回大磯町議会定例会について、概要報告をさせていただきます。会期は2月14日から3月18日まで33日間の日程で行なわれました。資料の1ページをお開き下さい。1ページから3ページが提出議案の一覧です。教育委員会関連は、アンダーラインで記した部分で、2ページ目の議案第8号「平成30年度大磯町一般会計補正予算第4号」及び議案第12号「平成31年度大磯町一般会計予算」です。

それでは議案の審議概要についてご報告いたします。

4ページをお開きください。議案第8号、「平成30年度大磯町一般会計補正予算第4号」でございます。5ページをご覧ください。教育委員会関連の補正予算は、表の番号に○がついている部分です。

まず、歳入は、No. 5の教育費国庫補助金。大磯小、大磯中学校ブロック塀改修に対する国庫補助金の増。次に No. 6の同じく教育費国庫補助金。こちらは私立幼稚園就学補助金の減、そして大磯幼稚園ブロック塀改修及びエアコン設置に対する国庫補助金の減です。6ページをご覧ください。歳入の No. 16、教育債。大磯幼稚園、大磯小学校及び大磯中学校ブロック塀改修等に対する地方債の増でございます。次に歳出ですが、7ページをご覧ください。No. 18 幼稚園運営事業。幼稚園臨時職員配置人数変更等に伴う減です。次に No. 19 私立幼稚園就園補助事業。補助対象園児数の減に伴う補助金の減

です。次に No.20 旧吉田茂邸運営事務事業。銀の間の絨毯等、調度品製作委 託を執行した残りの予算を減額するものです。教育委員会関係では1人の議 員から質問がありました。質疑といたしまして、二宮加寿子議員から幼稚園 の補助金が減となった理由について質問がありました。本議案は、直ちに討 論、採決が行われ、賛成多数で可決されました。8ページをご覧ください。 議案第12号、平成31年度大磯町一般会計予算でございます。9ページをご 覧ください。平成 31 年度各種会計予算規模です。表の一段目、一般会計の 平成 31 年度当初予算額は 108 億 5,100 万円でございます。これは、前年度 当初予算と比べ 15 億 6,200 万円の増額となっております。次に 12 ページを ご覧ください。目的別歳出予算前年度対比表でございます。表の 10 番、教 育費をご覧ください。教育費の平成 31 年度予算額は8億 4,744 万3千円で、 前年度当初予算と比べ約7,500万円の増となっております。主な増額要因は、 新規事業として町立小中学校空調設備借上事業、及び教育研究所の整備事業 等によるものです。13ページから16ページが平成31年度の主な事業で、ア ンダーラインの事業が教育委員会関連の事業です。内容は記載のとおりです。 本議案は、予算特別委員会が組織され、審議が付託されました。教育委員 会の審議は3月7日に行なわれ、延べ16人の委員から57問の質問を受けま した。主な質問内容は、①旧吉田茂邸観覧料の減額理由について②小中学校 の光熱水費の増加理由について③小中学校空調設備の設置時期について④国 のガイドラインを受けた中学校部活動のあり方について⑤図書館のリクエス トに対する対応状況について⑥コンピューター教育で新たな端末の導入台数 と運用方法について⑦新たな教育研究所の開設時期について⑦いじめ問題に ついて等の質問がありました。本議案は3月 18 日の本会議上で討論、採決 が行われ、原案が賛成多数で可決されました。

17 ページをお開きください。17 ページから22 ページが、2月22日に行なわれた総括質疑の通告内容でございます。教育委員会関係の質問はアンダーラインの部分で、2人の議員から大きく3問の質問がありました。

18ページをご覧下さい。始めに、渡辺順子議員から2問質問がありました。

まず「幼児教育無償化の内容は」として、記載のとおり質問がありました。 町長からは、1点目の無償化分の経費はいかほどかという質問に対し、無償 化に伴う歳出額として約3,330万円を計上した。国・県・町の負担の割合は、 私立認可保育所や私立幼稚園のみ国が2分の1、県が4分の1を負担する。 このため、無償化に伴う歳入額は約2,600万円を見込んでいる。なお、今年 の10月から半年間は、無償化分を全額国庫で負担する方針が示されているが、 詳細は示されていない。必要なシステム改修費用も生じる予定で、今後、必 要な予算等の対応を図る等と答弁がありました。

次に2点目の質問の対象となる世帯については、3歳~5歳児は全世帯、ゼロ~2歳児は住民税非課税世帯となる。また3点目の質問の無償化の範囲としては、幼稚園、認可保育所、認定こども園及び障害児通園施設を利用する児童等が対象となると答弁がありました。

次に、4点目の無償化による待機児童の増加や保育の質の低下について質問 に対し、無償化されれば、幼稚園よりも認可保育所や認定こども園の保育部門 への入所申し込みが増えることが想定されるため、町でも平成 31 年4月1日時点における待機児童数は、昨年よりも増加する見込みである。保育士に関しては質の低下を招かないよう、専門性向上を図り、技能・経験に応じたキャリアアップができる組織体制の整備を行うため、平成 29 年度から新たな処遇の改善加算が措置された。また、認可外保育施設に対しては保育士の質の低下を招かないよう、国は5年間の経過措置を設け利用料を補助する方針である等と答弁がありました。

次に、5問目の中学校給食は当初予算に計上されていないが補正対応になるのか、とういう質問に対し、町長からは、今後政策会議での協議を経て教育委員会において関係機関と調整しながら具体的な作業に入ることとなる。必要となる予算については、作業の進捗状況により必要な時期に措置を講じると答弁がありました。

19 ページをご覧ください。次の議員は奥津勝子議員から、「教育について」として記載のとおり質問がありました。町長からは 現在学校では、いじめ、不登校などの困難な対応や特別支援教育の充実などの新たな対応が求められている。一方、経験年数の浅い教員がふえている中で不登校児童生徒を取り巻く環境が複雑化しており、児童生徒や保護者に対するサポート体制の充実と、教員の研修環境の整備が必要とされている。

そこで、旧横溝千鶴子邸に「大磯町教育研究所(大磯町適応指導教室)」を 移転し、教育に関する相談、調査研究、研修及び情報の収集・提供事業等の総 合的な拠点に位置づけ、専任所長を配置する。

さらに、スクールソーシャルワーカーの配置日数も増やし、スクールアドバイザーについては小学校への支援をさらに厚くし、小学校段階から不登校の未然防止に努める。新たな教育研究所は関係条例の改正や移転作業等を経て、来年の1月の開所を目指している。等と答弁がありました。

再質問として、教育現場における SDG s (持続可能な開発目標) に対する取り組みについて質問がありました。

続いて、2月25日、26日に行なわれた一般質問の概要についてご報告いたします。23ページから30ページが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問です。6人の議員から7問の質問がありました。

24 ページをご覧下さい。始めに山田喜一議員から、「あらためて「中学校給食中断」とその後の町当局の対応について問う」として、記載のとおり質問がありました。町長からは、中断に至った具体的な反省、総括の件は、これまで議会、広報、またマスコミにも、繰り返し述べてきたとおりである。今後については、2月21日に開催された教育委員会定例会において、教育委員会の方針が正式に決定されたと伺っており、子供たちのためにも、安心でおいしい学校給食の再開に向け教育委員会とも努力する、等と答弁がありました。

続いて教育長が、1点目の質問の中学校給食が休止に至った経過や要因として、学校給食の必要性や食育に対する考え方など、当事者である生徒、保護者及び現場の教職員への説明が十分でなかった。さらに異物混入の問題や献立の改善等について対応が後手に回り給食に対する不信感を最後まで払拭することができなかったなど、さまざまな要因が重なった結果であると認識している。

2点目の質問の学校長、PTA会長等の懇話会の報告書に対する具体的な検討はなされたのかについて、懇話会の意見は食育推進のため、なるべき早く自校方式での中学校給食の実施を希望するが、課題解決に時間を要するため、当面弁当持参が困難な生徒の対応としてデリバリー方式を検討する必要があるというものであった。これを受け、教育委員会検討会において小中学生や保護者等に対するアンケート調査、先進自治体の視察及び懇話会の意見等を参考に教育委員会としての方針を決定した。決定内容は、「自校方式が理想の形である。しかし、さまざまな課題を克服し、早期に学校給食を導入するためには、デリバリー方式が最も有効な手段であり、現実として可能な方法である。また、本方式は、初期投資額が比較的安価に抑えられるため、試行的な導入も可能であり、導入した後の課題への対応だけでなく、他の方式へ転換する場合でも、施設整備自体が無駄にならず、状況に応じて柔軟な対応が可能である」と結論づけたものである。この結果を踏まえ、デリバリー方式による中学校給食を導入したものである。

次に、3点目の中学校給食検討会に副町長、部長も構成員になっているのはなぜか、とういう質問につきましては、一昨年の12月議会一般質問において、新しい 検討組織は、町の行財政運営における課題や施設の実現性を考慮した踏み込んだ議論を行うため、町の関係職員を加えるべきとの指摘を受け、構成員の見直しを行ったものである。いずれにしても、教育委員会としては中学校給食の再開に向け、生徒、保護者、教職員の声を大切にしながら、引き続き努力をしていく、等と答弁いたしました。

再質問として、教育委員会は懇話会の報告書の内容を十分踏まえていないのではないか、反省が足りないのではないか等の質問がありました。

25 ページをご覧ください。次の議員は二宮加寿子議員で、2問質問がありました。1問目の質問は「大磯町における持続可能な開発目標誰一人取り残さない(SDGs)の取り組み状況について」の再質問として、学校での取り組み状況について質問がありました。教育部長が、昨年日本ユニセフ協会から各中学校に提供を受けたSDGsを紹介するリーフレットを、3年生を対象に配布したと聞いている。

中学校では、既に公民や家庭科、またまもなく教科化される道徳などさまざまな教科の中で世界の貧困問題や地球環境の問題等を話し合う授業も行われている。これから 2030 年の目標の年までに社会へ出ていく子供たちが社会人になって、それぞれの立場で目標に向けて取り組める基礎を培っていけるように、教育委員会としても学校と調整してSDGsの普及に取り組んでいく、等と答弁いたしました。

次の質問は「学校教育のさらなる国際化に向けた取り組みについて」として、記載のとおり質問がありました。町長からは、国の「語学指導等を行う外国青年招致事業」、いわゆる JET プログラムにおける外国語指導助手、国際交流員及びスポーツ国際交流員の状況について説明がありました。このうち、国際交流員及びスポーツ国際交流員について本町では採用実績はない。外国語指導助手については、町立の幼稚園及び保育園に2名、町立の小中学校に2名の計4名を配置している。本町の外国語指導助手は JET プログラムによらず教育委員会が独自に採用している等と答弁がありました。

続いて教育長が、町立幼稚園、保育園、そして小中学校に外国人英語指導助 手を配置し、英語教育にかかわる事業などを行っている。本町の外国人英語指 導助手は町が独自に募集し、面接の上、採用している職員である。今年度も町 立小・中学校に2名のネイティブスピーカーの指導助手を配置し、担任や英語 科担当教員が外国人英語指導助手とティーム・ティーチングで楽しい英語学習、 将来使える英語の取得を目指して小・中学校学習指導要領に沿ったカリキュラ ムの実施に取り組んでいる。今後さらに町費で採用する外国人英語指導助手の 人数増も検討していきたい等と答弁いたしました。27 ページをご覧ください。 次の議員は柴崎茂議員で、「子どものいじめ、自殺、またその兆候ともいえる 引きこもり、不登校対策はあるか」として、記載のとおり質問がありました。 町長からは、学校現場における児童生徒の悩みや相談は非常に多様化しており、 町では相談やサポート体制の充実などを図るため、旧横溝千鶴子邸に教育研究 所を移転する準備を進めていると答弁がありました。続いて教育長が、平成 29 年度の長期欠席者は、小中学校合わせて 55 人であり、特に小学校における 不登校の出現率が全国や県に比べてやや高い傾向がある。教育研究所内の適応 指導教室に、学校に登校することが難しい児童生徒が、自立に向け、心理士ら の支援も受けながら通っている。来年度は、この教育研究所を旧横溝千鶴子邸 に移転し、研究所の所長を専任配置とし、心理士も増員し、教育相談機能のさ らなる強化を図る予定である。町の取り組みとして、校長等が集まる経営者会 において気になる児童生徒の情報交換や対応の協議を行うほか、教育相談コー ディネーターや児童生徒指導担当者等の連絡会において、小中の連携も含めた 協議を行っている。さらに個別の相談体制として、スクールカウンセラーやス クールソーシャルワーカー及びスクールアドバイザーが対応に当たっている。 また、それぞれの学校が策定したいじめ防止基本方針に基づき、定期的に児童 生徒にアンケートをとり、必要に応じて気になる子供を個々に招き教員と話す 機会を設けている。児童生徒の情報については、毎週の情報交換会、毎月の職 員会議及びいじめ防止会議を開催するなど、定期的に情報共有を行っている、 等と答弁いたしました。再質問として、訴訟案件に対する町の対応について、 自校式の給食の一番最適な食数について等の質問がありました。

28 ページをご覧ください。次の議員は渡辺順子議員で、「プラスチックごみを取り巻く課題について」として、記載のとおり質問がありました。教育長が、小・中学校の環境学習については、理科や社会、技術・家庭科等の学習において、また清掃や給食、行事など学校生活全般において指導を行っている。小学校では4年生がリサイクルセンターの社会見学を実施している。中学校では、例えば家庭科の授業において「リユース、リデュース、リサイクル」、いわゆる3Rの取り組み等について取り上げている。プラスチックごみの問題等、教科書でまだ扱っていない内容でも、児童や生徒が関心を持てるよう、最近のニュースとして教員が授業中に身近な出来事を取り上げるなど、持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成に向け、環境教育の推進に努めている、等と答弁いたしました。29ページをご覧ください。

次の議員は鈴木たまよ議員で、「中学校給食の今後の展開について」として、記載のとおり質問がありました。町長からは1点目の質問の食育について、 食生活は、子供たちの健やかな成長、町民一人一人が生涯にわたって、健康で

豊かな人生を送る上で、非常に重要である。近年は、核家族化等により1人で 食事をとるなど、食事の状況は大きく変わってきている。「けんこうプラン大 磯」では、子供のころから栄養バランスのとれた食事を3食食べるなどの規則 正しい食生活を身につけることが町民の取り組みとしている。また親子クッキ ング教室などを通し、子供のころから食に対する関心を高め、望ましい食の習 慣を身につけるよう支援している、等と答弁がありました。続いて教育長が、 義務教育課程の時期は心身の健全な成長を育むための大変重要な時期である。 核家族化が進み共働き世帯がふえる中で、家庭で子供の食育を担うことは困難 な社会環境にある。このため、学校給食の役割、重要性はますます大きくなっ ている。子供たちに正しい食習慣や食の知識を身につけさせる上で学校給食は 大変有意義である。本町では、小学校の栄養教諭や栄養技師、小中学校の食育 担当教諭及び町の栄養士等により「食育担当者会」を定期的に開催し、児童生 徒に対する食育の情報交換を行っている。さらに栄養教諭が他の小中学校を訪 問し、各学校の食育指導に対する支援も行っている。さらに、安全安心な学校 給食を提供するための諸課題を協議し、本町における学校給食事業の管理及び 適正かつ円滑な運営を図るため、「学校給食会」という組織も設置している。 今後の中学校給食事業の管理運営は、これらの組織を活用しながら、小学校給 食と同様に適正に運用していく。

また、今後事業を進めていく上で、当事者である生徒や保護者及び教職員との話し合いは、より十分に行う必要があると考えている。今後、各学校に学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールが導入された場合、地域と協働で学校運営を行う仕組みが整うため、中学校給食の運営においても地産地消の推進などで地域の協力が得やすくなる等と答弁いたしました。再質問として、食育担当者会では情報交換が行われてきたのか、コミュニティースクールの詳細と導入時期について、小学校給食における地場産品の使用状況について、今後の作業工程について、施設整備に国の補助金を充てた場合学校給食以外の用途で活用することは可能か、等の質問がありました。

30 ページをご覧ください。次の議員は鈴木京子議員で、「大磯町の中学校給 食に英知を結集するには」として、記載のとおり質問がありました。教育長が、 中学校給食の望ましい実施方式について検討会を3回開催し、2月5日に会長 である副町長から検討結果の報告を受けた。これを受け、教育委員会定例会に おいて審議した結果、検討会の結論同様「大磯町立中学校給食は自校方式とす る」結論となった。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条において、 学校給食の方針は教育委員会において決定するものであるため、方針そのもの が政策会議で変更されることは原則として想定していない。今後事業を進める 際は関係部署と協議調整を図り、学校との十分な調整を行いながら、進めてい きたい。また、学校給食における食育については、食育担当者会でも具体的に 話し合っていく。地産地消については、学校給食会で検討したり、今後各学校 に学校運営協議会が導入されれば、地域と協働で学校運営を行っていくことも 考えている。弁当をつくることが困難な家庭や教育現場に対する支援策につい ては、今後も各学校と相談し、保護者や学校のニーズを確認しながら可能な支 援を検討していきたい、等と答弁いたしました。再質問として。政策会議に付 議する内容と時期について、国府中学校のD案の可能性について、地産地消の

推進について、現在弁当持参が困難な家庭への対応について、朝食を食べてこない子どもの割合について、等の質問がありました。

平成 31 年第1回大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認ください。ご報告は以上です。

質疑応答)

トーリー委員) 今お話に出ていました、お弁当を持参することがちょっと困難なお子さんのことに関しては、大磯中学校のPTAなんかでも、PTA役員の負担が多くなってしまって、ボランティアを募っても自分が行ける時に行きますよというのなら行き易いのですが、ある程度、日程を組まないと誰もいないわけにはいきませんので、日にちを指定されてしまうと、なかなか厳しいのではないかという意見が出ていますので、町にも何かの形でシルバー人材の方に協力を仰ぐとか、そういう具体的なことを少し考えていただけたらということを耳にしております。私も少しそのようなことを考えておりますので、その辺をまた検討させていただけたらと思うのですが。

学校教育課長)確かに保護者の方に色々していただいて、NPO法人にお願いしているというお話かと思うのですが、学校長とお話していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

報告事項第3号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

学校教育課副課長) 報告事項第3号 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果ま とめについてご報告させていただきます。先に、右上の数値の() T得点 は、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較するため、全国平均値を50と換 算した相対的位置を示したものでございます。おめくりいただきまして、1 体格 小学生は男女とも国の平均並みでございます。中学生は、男子は国の 平均を上回りましたが、女子はやや下回りました。次に、2ページの 2実 技 の小学生では、男子の平均値は全国の平均を上回る結果となりました。 特に長座体前屈と50m走は全国及び県の平均を大きく上回りました。女子は 反復横とび及び20mシャトルランに関し、課題がありました。3ページ、中 学生、男子は、握力、長座体前屈、50m走、立ち幅とびについては、全国・ 県の平均と同等か上回り、上体起こし、反復横とび、ハンドボール投げにつ いては下回りました。女子は、握力、長座体前屈、反復横とび、50m走立ち 幅とびについては、全国、県の平均と同等か上回り、上体起こし、ハンドボ ール投げについては下回りました。女子については、小学校時と比較して全 体的な総合評価の分布が良好な方へ改善されていました。最後に、4ページ からの3、児童(生徒)質問紙及び学校質問紙に関して、特記するべき内容 のみ抜粋いたしました。中学生の大磯町の割合の(かっこ)は、小学生時代 の回答割合でございます。5ページの、授業中に自分の動きを動画で見た、

が大磯町がゼロとなっておりますが、町としても、現在、教育用PC (パソコン)機器「等」の導入を順次すすめているところでございますので、それらの積極的な活用を今後もすすめてまいります。最後の6ページには、体育の授業の目標の提示の工夫や、ふりかえる活動についての課題も見えてまいりました。授業の始めに目標を示し、終わりに振り返る活動を行うことが効果的であると分析もされておりますので、今後も、各学校において各活動のねらいや意図をしっかりと伝え、ふりかえりで課題を明確にする授業を展開できるよう努めてまいります。全体として、今後も、子ども達の体力・運動能力の向上、運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、今回の調査結果を検証・改善のサイクルに生かしていきたいと考えております。平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果まとめは以上でございます。

質疑応答) なし

報告事項第5号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

生涯学習課長) 説明資料の1ページをご覧ください。高麗の山神輿の支援について 説明させていただきます。高麗の山神輿は高麗地区にある高来神社の春季大 祭、一般に植木市として有名でありました高麗寺マチと呼ばれるお祭りに行 われる特殊な神事であります。もともと高麗寺というお寺の門前市として始 まったもので、市の開催に先立ち、神霊を神輿に移して、ふもとから山頂ま で担ぎ上げるというたいへん珍しい行事です。平成元年に大磯町指定民俗資 料(無形民俗文化財)になっております。行事の執行主体は「高麗 山神輿保 存会」で、本年は、平成 31 年4月 19 日、金曜日の夜に実施されます。生涯 学習課としても、昨年に引き続き支援をいたします。本年も町指定文化財保 存管理奨励交付金を交付するほか、5年前から広報おおいそにおいて山神輿 の「親綱の引き手」を募集しております。

生涯学習課図書館長) 続きまして図書館主催行事について説明いたします。

説明資料2ページの児童文学講演会「子育てと絵本づくり」の実施結果につきましては、講師に絵本作家のえがしらみちこ氏を招き、子育てをしながらの絵本作家としての歩みについて、自作絵本の読み聞かせを交えながら語っていただきました。また、ワークショップでは、ミニ絵本作りを行い、参加者が思い思いの作品を仕上げていました。参加者は30代、40代の子育て世代の参加が目立ち、共感を得た旨の感想が多く寄せられました。詳細につきましては、記載のとおりとなります。

続きまして、蔵書点検に伴う休館についてでございます。大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例施行規則第5条第1項第3号の規定により、4月16日火曜日から19日金曜日まで休館をいたします。点検内容につきましては、記載のとおりとなります。

生涯学習課郷土資料館長) 郷土資料館企画展、「吉田茂新収蔵資料展」の開催についてご説明いたします。資料4頁にありますように、郷土資料館平成31年度企画展第1回企画展として平成31年4月27日から6月23日の間、開催いたします。展示の趣旨といたしまして、平成29年の旧吉田茂邸公開前後から、吉田茂に関する資料の寄贈が急増いたしました。今回は吉田茂に係る未公開資料を中心として収蔵品展を行なうものであります。展示内容は、資料記載の四つのテーマで構成いたします。また、同時に郷土資料館別館である旧吉田茂邸でも未公開写真を中心とした写真展を行ない、本館と別館の連携を図ります。

質疑応答) なし

議案第28号 教育委員会事務職員及び教育施設等の職員の人事異動について 報告事項第4号 いじめの重大事態に係る調査報告について

教育長) それでは、付議事項の審議に戻ります。議案第28号 教育委員会事務職員 及び教育施設等の職員の人事異動についてが人事案件、そして、報告事項第 4号 いじめの重大事態に係る調査報告についてが個人の情報などに関わる 案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7 項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、審議については、秘 密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし

教育長) ご承認いただきましたので、議案第 28 号の審議及び報告事項第4号については秘密会といたします。傍聴者は退出をお願いいたします。暫時休憩いたします。

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第4号による「いじめの重大事態に係る調査報告について」の報告が行われたほか、議案第28号「教育委員会事務職員及び教育施設等の職員の人事異動について」の審議が、原案どおり承認されましたことをご報告いたします。

(その他)

教育長) では、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

- 事務局) 次回の教育委員会定例会は、4月19日、金曜日、午前9時30分から、大 磯町保健センター2階研修室で開催予定です。
- 教育長) それでは、以上をもちまして、平成30年度大磯町教育委員会第12回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成31年4月19日

教	育	長	
教育長職務代理者			
委		員	
委		員	
禾		昌	